



三富 紀敬著

『欧米女性のライフサイクルとパートタイム』

桜井 絹江

1

『欧米女性のライフサイクルとパートタイム』は、これまで、『フランスの不安定労働政策』(ミネルヴァ書房 1986) をすでに発刊されている著者が、不安定就業についての問題意識を、「不安定就業の国際比較、不安定就業の歴史分析、それに不安定就業と女性という大ぐくりにいえば三つの問題に主たる関心を寄せ」、研究を深めて集大成したのが本書である。この三つの問題、すなわち、①国際比較、②歴史分析、③女性視点、がそのまま本書分析の基本的視点となっている。

女性の一生は、学校を卒業したのち就職、数年後結婚し、出産後、育児のために労働市場からしりぞき、子育てにはげみ、中年以降パートタイマーで再就職をするというライフサイクルを描いている。このライフサイクルと密接に関連した、いわゆるM字型雇用は、各国での多少の相違があるにしても、共通するとみられていた。A.ミュルダールとV.クライン共著の『女性の二つの役割』は、「パートタイムは、結婚や出産を契機に労働市場を引退した既婚女性が家事・育児労働の一筋落した頃にふたたび賃労働者化するうえで、さまざまな利点をもつ雇用形態である」、「さまざまな利点とは、子供が下校する頃には母親も帰宅することができるなど、家事や育児をひどく犠牲にすることなしに賃労働者化を可能にする」というものである」とのパ

ートタイムの研究は国際的に大きな影響を及ぼしてきた。三富紀敬氏は、この通説に疑問をなげかけ、独自の分析視点での研究で疑問を解明した。

2

本書は、序章—女性のライフサイクルとパートタイムの女性化、第1章—アメリカ、第2章—フランス、第3章—イギリス、終章—欧米女性のパートタイム化と政策提言、の各章で構成されている。

パートタイム発生から今日までを三つに時期区分し、米、仏、英の三カ国について詳細な比較研究をおこなっている。まず、パートタイムが独身男女に担われた第1の時期（第1次世界大戦以前）、次に第2の時期（第1次世界大戦、第2次世界大戦とそれ以降）では、「第1次大戦以降、性役割分担を基礎にもつパートタイム化が端緒的に現れる。これは、第2次大戦と戦後に大規模化する。パートタイムの既婚女性化は、夫の長い労働時間と家事・育児労働の妻への傾斜とを基盤にする。女性の年齢別労働力率はM字型をとる」。第3の時期を1980年以降として、「パートタイムの自主的な選択が、職業と家庭の双方における男女平等を体現して制度化され、取得の実績を残しつつある。週労働時間の短縮と家事、育児労働への両性の参画とが、その背景にある。労働力率は台形型に転換する」と分析している。

三富紀敬氏は、三ヵ国の膨大な資料にあたり、研究者の業績に目を通して、パートタイム労働の通説をくつがえした。歴史を追ってみると、既婚女性だけがパートタイム労働を担っていたのではない。また、1980年以降、イギリスを除いた他の国ではM字型から台形型への変化が著しい。フランス、アメリカの公務員は、育児の時期に短時間労働をおこなうパートタイム選択権（フルタイム労働者が一定期間パートタイムで働くことを選択する権利）を獲得し、労働を中断させることなく継続させている。

欧米各国では、戦争による労働力不足を契機として、家庭の主婦をパートタイマーとして、労働市場に吸引する婦人労働力政策が確立する。政府や財界の婦人労働力政策は、性別役割分業がその社会にどのように根強いか、保育政策が確立され保育の社会化がすんでいるかによって左右される。家事・育児を女性のみの負担として、その合間をみて働く低賃金・無権利の不安定就業者として女性を労働市場に吸引するのか、保育所をつくり、正規社員との労働条件の差、賃金格差をなくして、女性が自立した労働者として働くことを助ける政策であるかによって、パートタイム労働者の地位、労働条件は大きく異なってくる。

フランスの国家公務員は、70年代にパートタイム選択権を確立した。労働時間が短縮され、時間あたり賃金、昇進・昇格、フレンジベネフィットなど、すべての労働条件において、ほとんどフルタイムと差別がなく、一定期間パートで働いた後にフルタイムの地位にもどれるという。「半日労働権行使」については、適用人員が少ないと、女性の取得者が多いことなどの問題はあるが、パートタイム労働はまったく自発的に選択される。

性別役割分業が根強く、保育が私的におこな

われている社会にあっては、既婚婦人は家事・育児のために不安定就業としてのパートにならざるをえず、選択の余地はない。資本蓄積の強化は、つねに性別役割分業による性差別を利用して、既婚婦人の不安定就業を生みだすからである。それに歯止めをかけたのは、労働者階級の要求を基礎とした労働運動、婦人運動であり、その機軸となる概念は男女平等である。

終章では、「パートタイム労働にかんする国際機関・各国政府関係機関の政策提言」(1956~90)が見やすい表に整理されている。日本の政策提言数は他国に比較して格段に少なく、日本政府の財界よりの態度を如実にしめしている。

各国にすでに深く根をおろしている不安定就業としてのパートタイム労働をどのようにして、安定した就業に変えることができるのだろうか。男女労働者の大幅な労働時間の短縮、性別役割分業の廃止、保育の社会化と男性の家事・育児への参加、ライフサイクルによって中断することのない継続した女性の労働、そして男女労働者のパートタイム労働の選択権であることを本書は示している。科学的婦人論に立脚し、男女平等の一貫した視点で世界的規模の分析をおこなった結果あきらかにできた、未来への展望であり歴史の前進の方向である。

3

歴史文書、官庁資料、議会報告書など研究された第1次資料は膨大な数にのぼる。その真摯な態度に敬服の他はない。わが国では初めて本格的な世界的規模のパートタイム労働研究である。この労作に対して、これ以上のものを期待するのは無理であるが、可能ならば、欧米三ヵ国の政府と財界のパートタイマーに関する婦人労働力政策、及びそれに対抗する労働運動と婦人運動について、より詳細な記述がのぞまれる。

著者はスウェーデン他の諸国も視野にいれ、「スウェーデンをとりあげてしかるべき」とのべているが、パートタイム選択権をいちはやく確立したスウェーデンについての本格的な研究も期待したい。また、未来への展望はしめされているが、それは直接わが国のパートタイム労働の

展望にはつながらない。他国と比較するとパートタイマーが格別に劣悪な条件におかれている日本について、欧米各国との比較研究も望みたい。

(ミネルヴァ書房・1992年2月刊)
(常任理事・女性労働問題研究会代表運営委員)

— バックナンバーの紹介（各1000円、送料240円） —

創刊号（1991年冬季号）

労働問題研究の今日的課題 戸木田嘉久
つい談 激動する世界と日本経済の動向

第2号（1991年春季号）

国際政治経済の動向と日本の位置 米田康彦
特集 現代日本の生活と労働者

第3号（1991年夏季号）

戦費拠出と国民の負担増 安藤 実
特集 女性労働と今日の政策課題

第4号（1991年秋季号）

東アジア経済と労働問題 大谷 巍
特集 労働時間問題と日本の労働者

第5号（1992年冬季号）

EC統合と日本経済 佐々木建
特集 高齢者生活保障の現代的課題

第6号（1992年春季号）

労働時間短縮の日本の障害 藤本 武
特集 規制緩和問題と経済民主主義

第7号（1992年夏季号）

アメリカの医療問題 日野秀逸
特集 東京一極集中と労働者・住民生活

第8号（1992年秋季号）

PKOと国際動向～大国支配強化への「軍事的貢献」 津田達夫
特集 欧米労働運動の現段階

各号、他に〈国際・国内動向〉〈書評〉〈新刊紹介〉他。
バックナンバーの申し込み、および定期購読の申し込みは、巻末ハガキにて、どうぞ。折返し、請求書、振替用紙を同封して送付します。